

～健康に不安のある方もお申込みいただける新しい個人年金保険～

「年金ひとすじ ワイド」新発売！

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、2007年8月2日から、5年ごと利差配当付特別個人年金保険「年金ひとすじ ワイド」を発売します。

当社は、生命保険の社会的役割を踏まえ、お客さまが「安心してご加入いただけるわかりやすい商品」、「安心して生きていくための多様な保障」の充実に取り組んでいます。

本商品は、より幅広いお客さまに安心をお届けすることをめざし、**簡易な告知のみで健康に不安のある方もお申込みいただけ、また、年金開始の際に所定の心身障害のある方は、受取率が割り増された終身年金もお選びいただける新しいタイプの個人年金**となっています。

「年金ひとすじ ワイド」の発売により、昨年9月発売以来、お客さまにご好評いただいている「年金ひとすじ」とあわせて、お客さまの多様なご要望にお応えできる個人年金ラインアップとなりました。

今後も、「安心して生きていくための多様な保障」の充実に一層努めるとともに、商品内容や約款等の「わかりやすさ」の向上にも継続して取り組んでまいります。

「年金ひとすじ ワイド」の主な特長

特長 1. 簡易な告知で健康に不安のある方もお申込みいただけます！

- ・ 医的な診査や健康状態に関する告知は不要とし、**職業告知のみ**でお申込みいただけます。
※なお、本商品には保険料払込免除のしくみ（被保険者が保険料払込期間中に所定の障害状態になられた場合、以後の保険料のお払込みが不要となるしくみ）はありません。

特長 2. 保険料建でわかりやすく、魅力的な年金年額となっています！

- ・ 保険料払込期間中（年金開始日前）の死亡給付金額を既払込保険料相当額にすること、保険料払込免除のしくみがないことなどにより、お受け取りいただく**年金額が充実するように設計した「生存保障重視型」の年金**です。
- ・ 保険料建（保険料により年金年額が決まる）でお客さまにわかりやすく、年金開始後は10年間の年金を確実にお受け取りいただけます。

特長 3. 年金開始の際、所定の心身障害のある方は割り増された終身年金もお選びいただけます！

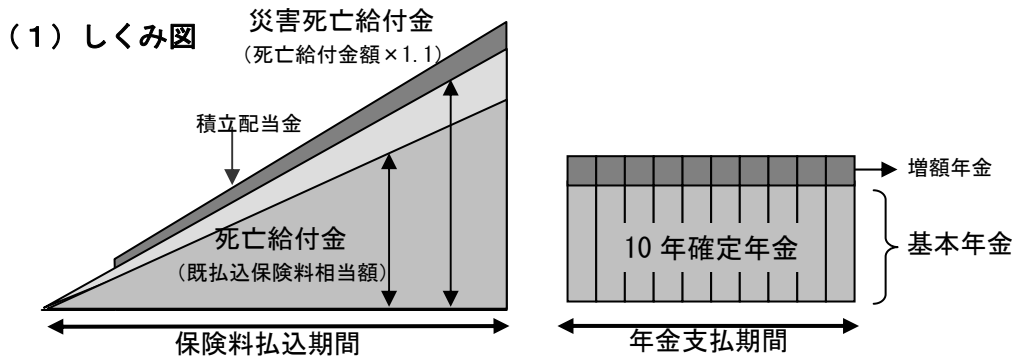
- ・ 年金開始の際に所定の心身障害者に該当されている方がお選びいただける、「10年保証期間付終身年金」に比べ受取率が割り増された**「10年保証期間付割増終身年金」**を、創設しました。
- ・ 10年間の確定年金にかえて、一生涯の割り増された終身年金がお選びいただけることで、老後の安心がさらに広がります。

【所定の心身障害者】

| | |
|-------|---|
| 知的障害者 | 「療育手帳」（同等とみなしうる手帳を含む）の交付を受け、重度の知的障害の方 |
| 身体障害者 | 「身体障害者手帳」の交付を受け、身体障害者障害程度等級が1級から3級のいずれかの方 |
| 精神障害者 | 「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受け、障害等級が1級または2級のいずれかの方 |

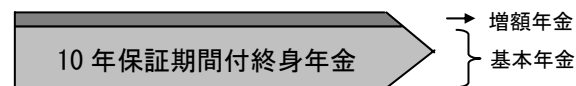
○本商品の「ご契約のしおり 定款・約款」についても、図表・見出し等の積極的活用、専門用語の言い換え、備考の充実など、わかりやすく全面改訂しています。

「年金ひとすじ ワイド」の概要

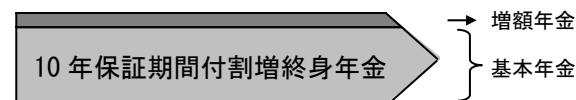


【年金開始の際の年金種類の変更について】

- ◆年金開始の際に10年保証期間付終身年金に変更可能



- ◆年金開始の際に所定の心身障害者に該当している場合、10年保証期間付割増終身年金に変更可能



(2) 保障内容

①年金開始日前の保障

| お支払いする給付金 | お支払いする場合 | お支払額 |
|-----------|--------------------------|------------|
| 死亡給付金 | 被保険者が年金開始日前に死亡されたとき | 既払込保険料相当額 |
| 災害死亡給付金 | 被保険者が年金開始日前に災害により死亡されたとき | 死亡給付金額×1.1 |

②年金開始日以後の保障

| 年金の種類 | お支払いする場合 | お支払額 |
|-------------------|---|---------------------------|
| 10年確定年金 | 被保険者が年金開始日以後、年金支払期間中の毎年の年金支払日に生存されているとき | 基本年金年額 |
| | 被保険者が第1回年金支払日から最後の年金支払日の前日までに死亡されたとき | 年金支払期間中の未払年金の現価 |
| 10年保証期間付終身年金(※) | 被保険者が年金開始日以後、毎年の年金支払日に生存されているとき | 基本年金年額 |
| | 被保険者が第1回年金支払日から第10回年金支払日の前日までに死亡されたとき | 保証期間中の未払年金の現価 |
| 10年保証期間付割増終身年金(※) | 被保険者が年金開始日以後、毎年の年金支払日に生存されているとき | 年金開始日前日の積立金に基づき計算した基本年金年額 |
| | 被保険者が第1回年金支払日から第10回年金支払日の前日までに死亡されたとき | 保証期間中の未払年金の現価 |

(※)年金開始の際に、「10年保証期間付終身年金」、「10年保証期間付割増終身年金」へ変更することができます

(3) 主なお取扱い

| | | | |
|--------|--------------|---------|---------------|
| 契約年齢範囲 | 20～60歳 | 付加できる特約 | 個人年金保険料税制適格特約 |
| 年金開始年齢 | 60・65・70・75歳 | 保険料払込方法 | 口座振替扱い・月掛のみ |

(4) 年金年額例

65歳払込・男性・月掛・口座振替料率の場合

| 契約年齢 | 月掛保険料 | 10年確定年金 (受取率※) | 10年保証期間付 終身年金 | 10年保証期間付 割増終身年金 |
|------|---------|----------------------|------------------|--------------------|
| 25歳 | 20,000円 | 128.94万円 (134.3%) | 61.6万円 | 69.9万円 |
| 35歳 | | 89.76万円 (124.6%) | 42.8万円 | 48.7万円 |
| 45歳 | | 55.58万円 (115.7%) | 26.5万円 | 30.1万円 |

※受取率は、年金お受取総額（基本年金年額×10）÷保険料払込累計額で算出

【ご参考】「年金ひとすじ」の年金年額

65歳払込・男性・月掛・口座振替料率の場合

| 契約年齢 | 月掛保険料 | 年金年額 | 受取率※ |
|------|---------|----------|--------|
| 25歳 | 20,000円 | 128.62万円 | 133.9% |
| 35歳 | | 89.52万円 | 124.3% |
| 45歳 | | 55.44万円 | 115.5% |

※受取率は、年金お受取総額（基本年金年額×10）÷保険料払込累計額で算出

○「ご契約のしおり 定款・約款」について

お客さまにとっての「見やすさ、使いやすさ、わかりやすさ」のさらなる向上をめざして、本商品の「ご契約のしおり 定款・約款」についても、図表・見出し等の積極的活用、専門用語の言い換え、備考の充実など、わかりやすく全面改訂しています。

以上